

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
医療安全地域連携加算等による医療経済・医療安全上の影響の検証と  
効率的かつ効果的な体制構築に向けた研究

分担研究報告書

私立大学病院等におけるピアレビューの実際と課題

研究分担者 宮崎 浩彰 関西医科大学・医療安全管理センター・  
副センター長・理事長特命教授（医療安全  
担当）

**研究要旨**

【目的】医療経済学及び医療安全学の観点から、医療安全対策地域連携加算や特定機能病院間のピアレビューによる効果を検証し、効率的かつ効果的な医療安全の連携体制の構築（介護施設等含む）に向けた提言を行うことを目的とする。とくに本研究分担では、私立大学病院等で実施されている特定機能病院間のピアレビューの担当者の同定、ピアレビューの運用実態・効果・課題等の抽出を行うことを目的とした。

【方法】私立大学病院等におけるピアレビューの実際について実務担当者であった研究分担者ならびに研究協力者への聞き取りや相互ラウンド実施報告書などの各種資料から検討した。

【結果】日本私立医科大学協会主催医療安全相互ラウンドは、2002年に私立医科大学協会内に医療安全対策委員会が発足したことを契機に、2006年から開始された。その後、2012年度の診療報酬改定、感染防止対策地域連携加算や2016年度の医療法施行規則改正を経て、本院と分院はそれぞれ相互ラウンドを行なうこととなり、2023年度からは本院群に愛知県がんセンターが加わり38施設体制で現在に至っている。一方、ラウンドにより、医師の報告件数増加対策やパニック値報告、画像・病理結果見落としの確認に対するシステム対応など全病院で取り組まれているものが多い一方で、タイムアウト順守状況の確認やコミュニケーションや画像・病理レポートの共有状況のように実施率が5割を切るものがあることが明らかになった。また神奈川県内の大学附属病院本院では2010年から協議会を発足し、毎回テーマを決めて年数回の会議を開催し、地理的にも近いことにより、効果的・効率的な連携を行っている。

【結論】私立大学病院等における医療安全に関するピアレビューなどについて、関係者の聞き取り調査ならびに収集した資料の検討により、その立ち上げから変遷、主なラウンド結果を確認することができた。神奈川県内の大学病院連絡協議会のように相互ラウンドの組み合わせ方法に地域性を考慮することなども、運営上の費用対効果の観点からも考えられる。引き続き医療安全上の効果を含む医療経済学的評価について検討したい。

**研究分担者**

辰巳陽一 近畿大学病院・安全管理センター・医療安全対策部部長・

**教授**

中島 勸 国家公務員共済組合連合会  
虎の門病院・医療安全部・部長

## 研究協力者

荒井有美 北里大学病院 医療の質・安全推進室 医療安全管理者副室長

### A. 研究目的

(背景) 2017 年の医療法改正で追加された特定機能病院間のピアレビュー、そして、2018 年に新設された「医療安全対策地域連携加算」により、医療機関間の医療安全の連携が可能となったが、これらの連携による医療経済や医療安全の観点での効果は明らかにされていない。また超高齢化社会を迎え介護現場の医療安全の強化も喫緊の課題である。

(目的) そこで本研究課題では、医療経済学及び医療安全学の観点から、医療安全対策地域連携加算や特定機能病院間のピアレビューによる効果を検証し、効率的かつ効果的な医療安全の連携体制の構築（介護施設等含む）に向けた提言を行う。

(本分担研究の目的) 全体の研究計画に基づき、私立大学病院等で行われている特定機能病院間のピアレビューの運用実態・効果・課題等の抽出を行う。そして、効果的なピアレビューの運営を目指した提言と支援ツール開発のための基礎資料とする。

### B. 研究方法

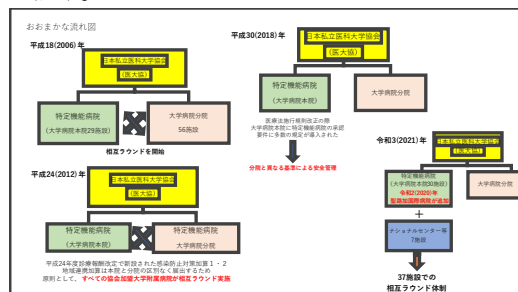
私立大学病院等におけるピアレビューの実際について実務担当者である研究分担者ならびに研究協力者への聞き取り、日本私立医科大学協会発出のピアレビューに関する資料、相互ラウンド実施報告書の検討を行った。

また、関連する取り組みについても情報収集し、合わせて検討した。

### C. 研究結果

1. 日本私立医科大学協会主催医療安全相互ラウンドの成り立ちと経緯

下記のようにすることが明らかにされた(図)。



1) 2006 年 相互ラウンド開始

2002 年に医療安全対策委員会が発足し、2006 年から特定機能病院本院 29 施設（私立 27、公的 2）、分院 56 施設の体制で相互ラウンドが開始された。

2) 2012 年 全本院・分院参加

2012 年度診療報酬改定で新設された感染防止対策加算 1・2、地域連携加算は本院と分院の区別なく届出するため原則として、すべての協会加盟大学附属病院（特定機能病院本院 29 施設、分院 56 施設）が相互ラウンドを実施した。

3) 2016 年度 本院・分院分離

医療法施行規則改正の際、大学病院本院に特定機能病院の承認要件に多数の規定が導入され、本院（特定機能病院 29 施設）は分院（53 施設）と異なる基準による安全管理となる。

4) 2021 年度 異なる機能の病院加入

特定機能病院本院は 2020 年に聖路加国際病院が加わり 30 施設になった。さらに、ナショナルセンター等 7 施設が加わり 37 施設による相互ラウンドが分院 53 施設間とともに行われ、2023 年度からは本院に愛知県がんセンターが加わり 38 施設体制で現在に至る。



神奈川県内の大学附属病院本院では 2010 年から協議会を発足し、毎回テーマを決めて年数回の会議を開催している（図）。



このような連携は遠方の施設よりも直接顔を合わせる機会が多くなり、互いの病院の状況も把握しやすい。規模と機能が類似しているため、手順やマニュアルの交換が有効で、小さな疑問を相談することができ、教育・研修に関する協働もしやすいという利点が挙げられる。

#### D. 考察

私立大学病院等における医療安全に関する相互ラウンドは、日本私立医科大学協会内に 2002 年に医療安全対策委員会が発足したことを契機に平成 2006 年に特定機能病院本院 29 施設（私立 27、公的 2）、分院 56 施設で始まった。その後、診療報酬改定や医療法施行規則の改正を受け、その実施体制の改善を図ってきた。また、その目的である、医療事故防止を図るため、第三者的視点から検証し、それぞれの病院の医療安全の強化、改善につなげる（Peer Review）、②病院間のコミュニケーションおよび情報の共有を図り、訪問する側、受け入れ側の双方が医療事故防止の創意工夫を学ぶ、ということから医療安全管理体制の確保状況に加えて支援体制についても比較検討を加えている。これにより医療法ならびに診療報酬改定についておおよそ適切に対応していることが確認できた。ま

た、最近では実践的なチームトレーニングや Rapid Response System の稼働状況など具体的な医療安全活動のモニタリングとその結果の共有が図られている。規模や機能が類似した病院群でこのような活動が進むことで、安全対策の均てん化や底上げが期待される。

さらに神奈川県内の大学病院連絡協議会のように一つの地域で規模と機能が類似した病院で情報共有を図ることも有用であり、たとえば相互ラウンドの組み合わせ方法に地域性を考慮することなどが考えられる。

#### E. 結論

私立大学病院等における医療安全に関するピアレビューについて、関係者の聞き取り調査ならびに収集した資料の検討により、その立ち上げから変遷を確認することができた。引き続き得られた成果から、相互ラウンドの組合せにおける地域性の考慮など、医療安全上の効果を含む医療経済学的評価について検討したい。

（参考文献）

- 宮崎浩彰. 医療安全対策地域連携加算. 患者安全推進ジャーナル 2020; 別冊:32-33.
- 宮崎浩彰. ピアレビュー. 患者安全推進ジャーナル 2020; 別冊:28-29.

#### F. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

#### G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし